

令和元年 7 月 24 日

令和元年第 2 回美浦村議会臨時会議案

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

議案第 1 号 工事請負契約の締結について

議案第 2 号 財産の取得について

議案第1号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年美浦村条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和元年7月24日提出

美浦村長 中 島 栄

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 大谷小学校給食室改築及びエレベーター設置工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 3 | 契約の金額 | 248,400,000円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 18,400,000円) |
| 4 | 契約の相手方 | 細谷・松浦特定建設工事共同企業体
代表構成員
茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地
細谷建設工業株式会社 代表取締役 細谷 よしの
構成員
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見608番地の3
松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 一久 |
| 5 | 工 期 | 本契約日の翌日から令和2年3月19日まで |

6	支出科目	令和元年度美浦村一般会計
	款	9 教育費
	項	2 小学校費
	目	1 学校管理費
	節	1 5 工事請負費
	及び	
	款	9 教育費
	項	6 保健体育費
	目	4 学校給食費
	節	1 5 工事請負費

議案第2号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年美浦村条例第8号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和元年7月24日提出

美浦村長 中 島 栄

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 大谷小学校給食室厨房機器調達業務 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 40,834,800円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,024,800円) |
| 4 | 契約の相手方 | 茨城県土浦市大岩田1329番地5
茨城アイホー調理機株式会社
代表取締役 大場 伝美 |
| 5 | 履行期間 | 本契約日の翌日から令和2年3月26日まで |
| 6 | 支出科目 | 令和元年度美浦村一般会計
款 9 教育費
項 6 保健体育費
目 4 学校給食費
節 18 備品購入費 |